

No	019	市町村名	吹田市		実施の有無	平成23年1月10日作成	
障がい者施策	A	重度障がい者住宅改修費助成事業			有	所在地:吹田市泉町1丁目3番40号	
	B	その他のバリアフリー施策			有	[平成22年10月現在]	
高齢者施策	C	高齢者住宅改修費助成事業			有	人口:351,841人	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	高齢化率:19.3%	

A	重度障がい者住宅改修事業				担当部署	障害者くらし支援室 shofuku@city.suita.osaka.jp	
対象者	在宅の65歳未満で身体障がい者手帳の1級・2級又は体幹、下肢機能障害で3級を所持する方および重度の知的障がいをお持ちの方						
助成金額の上限	50万円。生計中心者の前年分所得税額によって費用の負担が分かれている。						
手続きの流れ	事前に担当地域のケースワーカーに相談が必要。						
HPへの掲載	有	制度概要説明・要綱、申請書のダウンロードは無			訪問調査	有	全件、事前・事後
事業概要説明書類	有	要綱、しおり					
申請書類	有	申請書その他有、必要書類は高齢者住宅改修助成に準じる					
特記	12件/年。階段昇降機、段差解消機、ユニットバスも対象。浴槽のまたぎ高さと浴槽の深さの基準は設けていない。訪問調査は、事前が市のOT、事後は市のCWが行う。						

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)							

C	高齢者住宅改修事業				担当部署	総合福祉会館 sofuk_kn@city.suita.osaka.jp	
対象者	65歳以上で要介護・要支援と認定された方、又は1・2級の身体障害者、下肢・体幹機能障害3級、及び重度の知的障害者が対象。						
助成金額の上限	30万円。生計中心者の前年分所得税額によって費用の負担が分かれている。						
手続きの流れ	事前に所定の手続き(所得証明等)が必要。申請書を提出後、市内を6ブロックに分けて事前に現場検証を行う						
HPへの掲載	有	制度概要説明・申請書のダウンロードは無			訪問調査	有	全数、事前・事後
事業概要説明書類	有	しおり(手引書)					
申請書類	有	申請書、図面や写真、詳細記載した見積書					
特記	階段昇降機、段差解消機、ユニットバスも対象 浴槽のまたぎ高さと浴槽深さの一定の基準を設けている。訪問調査は、市のOTとCWが行う。						

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	介護保険課 kaigo@city.suita.osaka.jp	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	有	但し、受領委任払いの登録	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い	有
手続きの流れ	事前申請提出前の着工は認めない						
HPへの掲載	有	制度概要説明・申請書のダウンロード有			訪問調査	有	必要に応じて
事業概要説明書類	有	しおり(手引書)・記入例					
申請書類	有	申請書、理由書(有資格者が作成)、図面(改修前・後の内容表現)、写真(改修前の工事箇所)、見積書					
特記	理由書の有資格者とは、介護支援専門員・福祉住環境コーディネーター2級以上・増改築相談員・建築士2級以上など。 1200件/年。 介護保険課の封筒に宣伝広告(有料)を掲載することが出来る。訪問調査は市の職員が行う。						